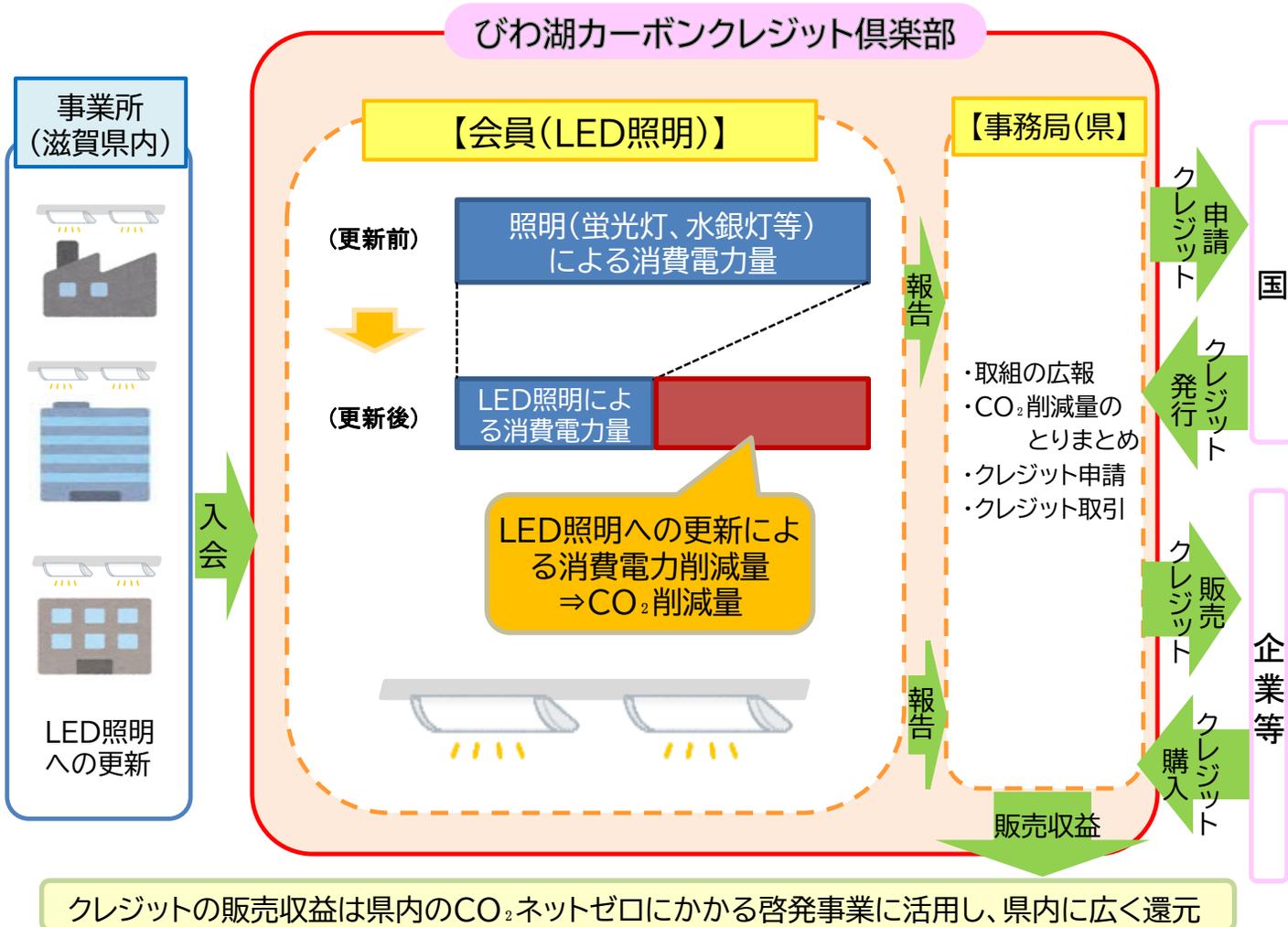


# びわ湖カーボンプレジット倶楽部 (LED照明) について

滋賀県では、県の補助金事業を活用して事業所の皆さまが更新した省エネ設備(LED照明)によるCO<sub>2</sub>削減量を取りまとめ、国のJ-クレジット制度を活用し、CO<sub>2</sub>削減価値(クレジット)として「見える化」するとともに、クレジットを企業等に購入いただくことにより、得られる収益を県内のCO<sub>2</sub>ネットゼロにかかる啓発事業に活用する取組を実施します。

## ■ びわ湖カーボンプレジット倶楽部(LED照明)の仕組み



事業所の皆さまのCO<sub>2</sub>削減価値を県が取りまとめてクレジット化し、企業等に販売することで、その収益を県内のCO<sub>2</sub>ネットゼロにかかる啓発事業に活用する仕組みです！

## ■ J-クレジット制度とは？

J-クレジット制度は、①省エネルギー機器の導入②再生可能エネルギーの導入③森林経営取組などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。創出されたクレジットは、「カーボンオフセット」や「CO<sub>2</sub>排出量削減報告への利用」等、様々な用途に活用できます。

# ■ 取組参加の流れ

## 1. 参加申込

・「省エネ・再エネ等推進加速化補助金」を申請される方については、補助金交付申請書に入会届を添付のうえ、補助金窓口にご提出ください。

・関係書類は滋賀県のHPからダウンロードできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/325514.html>



## 2. 削減活動の実施

・特に必要な手続き等はありません。

(更新された省エネ設備(LED照明)を利用することでCO<sub>2</sub>排出量が削減されます。)



## 3. 実績報告

・年間1回程度、更新された省エネ設備(LED照明)の利用実績をご報告いただきます。

・ご報告の時期や方法については、別途お知らせします。



# ■ 参加の要件

- ①「省エネ・再エネ等推進加速化補助金」を利用し、省エネ設備(LED照明)の更新を実施していること。
- ②省エネ設備(LED照明)の利用実績を把握していること。
- ③発生した環境価値の権利の放棄について同意すること。
- ④他の排出量削減量制度に参加していないこと。
- ⑤次の事項に同意すること。
  - ・提出書類に記載された個人情報や運営・管理者が利用すること。
  - ・県から要請があった場合、指定する日までに省エネ設備(LED照明)の利用実績を報告すること。
  - ・その他、本取組の運営に協力すること。

# ■ 留意事項

- ・本取組(びわ湖クラブ)への参加にあたり、会費等は一切かかりません。
- ・本取組により得られた収益は、県内のCO<sub>2</sub>ネットゼロにかかる啓発事業に活用させていただきます。会員の皆様個々に対する還元はありませんので、ご了承ください。
- ・本取組の存続期間は、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の計画期間である2031年3月31日までです。(ただし、同計画が見直しされた場合は、この限りではありません。)
- ・会員の入会期間は8年間で、期間経過後は自動的に退会となります。再入会もできません。
- ・本取組を通じて得られた個人情報は、あらかじめ会員の同意がある場合、運営規約に規定する場合、法令等に基づく要請がある場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。
- ・その他詳細については、本会運営規約をご覧ください。

びわ湖カーボンプレジット倶楽部

検索



お申込み  
問い合わせ

## ■ びわ湖カーボンプレジット倶楽部 運営・管理事務局

◇滋賀県 総合企画部 CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課

〒528-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL:077-528-3494 FAX:077-528-4808

◇公益財団法人滋賀県産業支援プラザ(省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金実施事業者)

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階

TEL:077-511-1424 FAX:077-511-1418